

平成20年7月15日（火）14:00～16:00
リバーサイド川島園

今回は、地域包括支援センターのみなさんの全面協力により、「虐待への取り組みについて」を中心に開催しました。包括支援センター17名、ケアマネージャー40名が参加しました。鶴沼中央クリニック 山口さんの協力により、認知症についての研修もおこなわれました。

また東海中央病院ソーシャルワーカーの山田さんの方から、主治医との連携について、窓口や書式についてのお話をいただきました。

1. 「虐待の取り組みについて」

包括支援センター社会福祉士のみなさん、市高齢福祉課の井上係長から、虐待防止の法律についてや、スクリーニング会議などの虐待防止ネットワーク、アセスメントシート等の説明がありました。

平成19年度の各務原市における相談・通報受理件数は23件。そのうち13件が介護支援専門員・介護保険事業所職員からということで、やはり介護サービスに携わる私たちが異変に気付いて相談窓口につなげることが一番多いようです。

具体的な事例についても発表があり、民生委員さんらを交えたサービス担当者会議や、サービスの導入をしながら見守っていく事例が多く話されました。

まとめとして、「相談いただいたケースの大半が見守り支援となる。高齢者虐待の背景には過剰な介護負担からくるストレスが原因となっていることが多いので、虐待している家族を一方的に非難することはよくない。ケアマネさん一人で抱え込まずに包括に相談してほしい。」とのお話がありました。

2. 主任ケアマネージャーより（かかみ野 秋田さん）

今後、地域内のケアマネ事業所を訪問させていただきたい、30分程度の訪問となるが、ざっくばらんな交流や、市・包括への要望を聞きに行きたい、とのお話がありました。

3. 小規模多機能の給付管理について（七耀の杜 田井さん）

1月の間に「居宅→小規模」「小規模→居宅」「居宅A→小規模→居宅B」「小規模→居宅→小規模」と給付管理が移動した場合、居宅の事業所が1か月分全ての給付管理をすることになる、との説明がありました。

4. 東海中央病院 地域医療連携室より

ソーシャルワーカー山田さんから、「介護保険等に係る連携調整窓口について」の説明がありました。

書類等の窓口は下記のとおりです。

◆ 書類関係について

1. 書類内容

- ① 主治医への連携連絡票（ケアプランに関する意思の意見・助言）
- ② 居宅サービス計画書
- ③ 訪問看護情報提供票

2. 方法

① 郵送

宛先：〒504-8601 各務原市蘇原東島町4-6-2

東海中央病院 地域医療連携室 宛

※返信用封筒を同封していただきますようお願いいたします。

② 持参

医事課1番窓口（担当者：浅野・長良・鈴木）

※土日・休日除く 午後5時までにご持参ください。

※返信用封筒を同封していただきますようお願いいたします。

◆ 患者等情報について

1. 相談窓口：東海中央病院 地域医療連携室（担当：山田）
2. 開設時間：土日・休日を除く午前9時30分～午後5時
3. 連絡方法：Eメールにて別紙連絡票に記入の上ご連絡ください。

アドレス：i.yamada@tokaihp.jp

◆ 実施日：平成20年8月1日（金）より

※ 主治医への連携連絡票（ケアプランに関する意思の意見・助言）はできる限りEメール（i.yamada@tokaihp.jp）にてお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

東海中央病院 地域医療連携室（担当 山田）

TEL 058-382-2251

FAX 058-382-9853

5. 認知症に関する研修

鵜沼中央クリニック 山口さんから、別紙資料にもとづき研修がおこなわれました。

認知症のお年寄りの症状やこころを理解するための内容の他、元気が出る介護のコツや、ケアのポイントなどのお話もありました。